

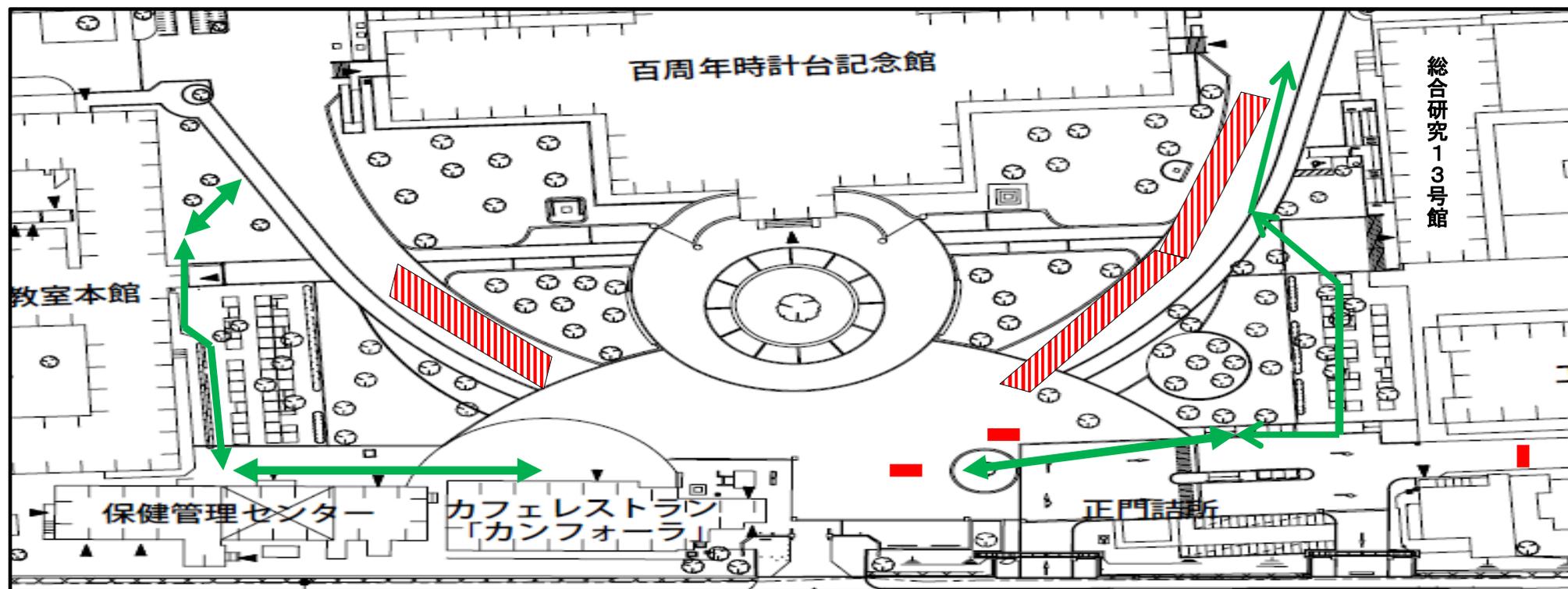
## 平成 30 年度紅萌祭期間中（4 月 2 日（準備日）、3 日～5 日）の交通規制・整理について

本年度の紅萌祭期間中は、本部構内における交通規制・整理を以下のとおり計画していますので、ご協力いただきますようお願いします。

### ①自転車・バイクの交通規制内容（4 月 2 日（月）9：00～5 日（木）13：30）

交通規制期間中、下図の赤色網掛け部分は、各団体の新歓活動用テントを設置するため、自転車及びバイクは通行できません。自転車及びバイクは下図の緑色の矢印を手押しで通行するようお願いします（この部分への駐輪不可）。

※交通規制期間中以外は、テントを折り畳み、通路端へ置いておくため通行可能です。



→ 自転車・バイク（矢印の範囲は手で押し移動してください。）

▨ テント設置エリア（歩行者のみ通行可です。）

注意：本部構内では、オートバイは手押しで移動し、50cc を超えるものは北門、百万遍門、正門付近の指定駐輪場へ、50cc 以下は自転車駐輪場に停めてください。

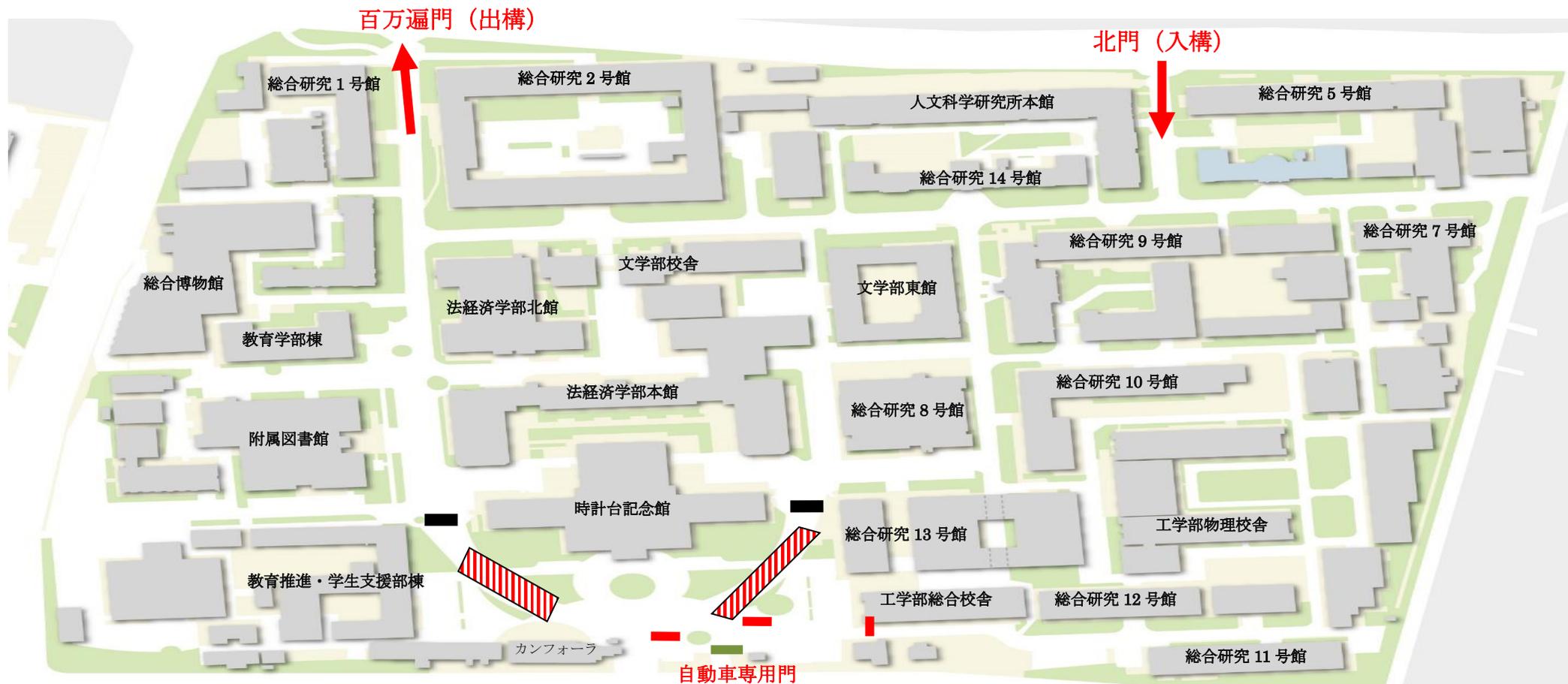
なお、期間中は混雑・渋滞が予想されるため、自転車を含めた車両の利用をお控えください。

②自動車の交通規制内容（4月2日（月）9：00～5日（木）13：30）

交通規制期間中、下図の赤色網掛け部分は、自動車の通行が禁止となります。

自動車専用門ではなく、**北門から入構**し、**百万遍門から出構**するように、お願いします。

※5日（木）13：30以降は通常通りの運用（料金制）となりますので、ご注意ください。



→ 自動車の入構・出構

▨ テント設置エリア

■ 南方向への進入禁止

■ カーゲート（交通規制期間中は、使用不可）

連絡先：厚生課課外活動掛 753-2504、2511